

専決第 2 号

令和 3 年度女川町一般会計補正予算（専決第 2 号）

令和 3 年度女川町の一般会計の補正予算（専決第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,610 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,980,820 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 5 月 6 日専決

女川町長 須 田 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		421,606	3,600	425,206
	2 県補助金	269,272	3,600	272,872
18 繰入金		2,265,004	10	2,265,014
	1 基金繰入金	2,265,004	10	2,265,014
補正しない款の合計額		7,290,600		7,290,600
歳入合計		9,977,210	3,610	9,980,820

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		244,792	3,610	248,402
	1 商工費	244,792	3,610	248,402
補正しない款の合計額		9,732,418		9,732,418
歳出合計		9,977,210	3,610	9,980,820

令和3年度女川町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県支出金	421,606	3,600	425,206
18 繰入金	2,265,004	10	2,265,014
補正しない款の合計額	7,290,600		7,290,600
歳入合計	9,977,210	3,610	9,980,820

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	244,792	3,610	248,402	3,600			10
補正しない款の合計額	9,732,418		9,732,418				
歳出合計	9,977,210	3,610	9,980,820	3,600			10

2 歳入

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 商工費県補助金	37,404	3,600	41,004	1 商工費補助金	3,600	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 交付事業補助金 (計 40,800)
計	269,272	3,600	272,872			

(款)18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,288,046	10	1,288,056	1 財政調整基金繰入金	10	財政調整基金繰入金 (計 1,288,056)
計	2,265,004	10	2,265,014			

3 歳 出

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 商工業振興費	159,526	3,610	163,136	3,600			10	11 役務費	10	手数料 (計 20)
								18 負担金補助及び交付金	3,600	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (計 40,800)
計	244,792	3,610	248,402	3,600			10			